

中国四国農政局「消費者の部屋」のご案内

ご存知ですか？動物検疫

動物検疫は、動物の病気の侵入を防止するため、世界各国で行われている検疫制度です。外国から輸入される動物・畜産物などを介して家畜の伝染性疾病が国内に侵入することを防止するほか、外国に家畜の伝染性疾病をひろげるおそれのない動物・畜産物などを輸出することによって我が国の畜産の振興に寄与しています。今回の展示では、動物検疫を身近に感じて頂けるよう、動物検疫所の仕事についてご紹介します。

開催期間

令和5年7月3日(月)～7月14日(金)
8時30分～17時15分
(土・日曜日は除く。最終日は13時まで)



開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」
岡山市北区下石井1-4-1(岡山第2合同庁舎1階)

展示内容

- 動物検疫所の仕事
- 動物の伝染病
- 畜産物の輸入検査
- 検疫探知犬って？ など

問い合わせ先

動物検疫関係：動物検疫所神戸支所
電話 078-222-8990
担当：森田、鈴木
消費者の部屋関係：中国四国農政局
消費・安全部消費生活課
電話 086-224-9428(直通)
担当：白鷺、木戸(内線：2314、2363)



検疫探知犬イメージ

農林水産省
中国四国農政局